

環境・まちづくり

このほかの記事は11面こうとうインフォメーションに掲載

古着の回収

下半期・保存版

家庭で不要になった衣類・布製品で再利用できるもの(洗濯済みのもの)の回収を行っています。透明・半透明のビニール袋に入れ、口を結んでお持ちください。
回収した古着は区が指定した業者に引き渡し、国内外で再利用されています。

常設回収

●清掃事務所

[開設日時] 日曜、年末年始除く毎日(祝日も開設)

[受付時間] 8:30～16:00

[場所] 清掃事務所1階受付(潮見1-29-7)



▲古着の回収

●無印良品東京有明

[受付時間] 10:00～20:00

[場所] 無印良品東京有明3階刺繍工房横(有明2-1-7有明ガーデン内)

※休業日は有明ガーデンHPでご確認ください

[回収品目] 衣類全般、タオル、シーツ、かばんなど、加工せずに再利用できるもの

[回収不可] かつ、ぬいぐるみ、布団類、汚れているものや修理が必要なもの

[注意事項]

●指定時間以外の回収はできません

●ハンガーやカバーは取り除いてください

●段ボールや紙袋、衣装ケースでの持ち込みはご遠慮ください

●小雨決行。荒天その他事情により中止となる場合があります。事前に区HP等でご確認ください

巡回回収

★の会場は昨年度の回収場所から変更になっています

回	10:30～12:00(午前の部)		13:00～14:30(午後の部)	
第7回 10/11(土)	越中島小学校 南側校門 (越中島3-6-38)	総合区民センター 第二駐車場(東側駐車場) (大島4-5-1)	深川第五中学校 南側校門(校舎裏) (豊洲4-11-18)	第四砂町中学校 校門 (北砂5-20-17)
第8回 11/8(土)	区役所 四ツ目通り沿い (東陽4-11-28)	香取小学校 北側校門 (亀戸4-26-22)	★森下文化センター 正門入口前 (森下3-12-17)	東砂小学校 東側校門 (番所橋通り沿い) (東砂2-12-14)
第9回 12/7(日)	★東雲公園南西側 (東雲2-4-17)	総合区民センター 第二駐車場(東側駐車場) (大島4-5-1)	深川第八中学校 西側校門 (塩浜2-21-14)	まなびの森保育園 白河 (白河4-9-2)
第10回 令和8年 1/10(土)	区役所 四ツ目通り沿い (東陽4-11-28)	第三大島小学校 北側校門(校舎側) (大島9-5-3)	南砂三丁目公園 丸八通り沿い応急給 水施設付近 (南砂3-14-21)	北砂小学校 南東側校門 (北砂1-3-36)
第11回 2/7(土)	明治小学校 南側校門 (深川2-17-26)	総合区民センター 第二駐車場(東側駐車場) (大島4-5-1)	第二辰巳小学校 北西側校門 (辰巳1-1-22)	旧清掃事務所 亀戸庁舎前 ※亀戸福祉園隣 (亀戸9-6-29)
第12回 3/8(日)	区役所 四ツ目通り沿い (東陽4-11-28)	文泉公園 西側 (亀戸2-4-13)	東川小学校 西側校門 (新大橋通り沿い) (住吉1-12-2)	第二砂町小学校 北東側校門 (東砂7-17-30)

区清掃リサイクル課 ☎03-3647-9181 📞03-5617-5737

10月4日(土)は都市景観の日

建物を建てるときや外壁の塗り替え、樹木の伐採等は景観計画の届け出が必要

江東区都市景観条例により、建築物を建てる際は、建築確認等の手続き前に、景観計画の届け出が必要です。また、工事前と同じ色に塗り替える場合でも色彩基準に基づき審査するため、届け出が必要です。

「大規模建築物等」については、届け出の前に、江東区都市景観専門委員会の審議があります。建築等を予定している方は、建築確認等の手続きの前に、早めの相談をお願いします。

建築物・大規模建築物等の届け出が必要な規模

	届け出	専門委員会の審議
景観重点地区内※	すべての建築物	延べ床面積1,000㎡以上または高さが20m以上のもの
上記を除く区内全域	延べ床面積1,000㎡以上または高さが15m以上のもの	延べ床面積10,000㎡以上のもの

※深川萬年橋・亀戸・深川門前仲町の3つの景観重点地区の範囲等詳細はお問い合わせください

樹木の伐採は最小限に、みどりの創出は積極的に

景観計画では、既存の樹木を生かし、積極的なみどりの創出に努めていただいています。やむをえず樹木を伐採する場合は届け出が必要です。詳細は区HPまたは都市計画課(区役所5階21番)にある資料をご覧ください。

区都市計画課都市景観担当 ☎03-3647-9183 📞03-3647-9009

花とみどりのお散歩隊～大島編～

グリーンアドバイザーがまちなかの花やみどりを巡りながら、コミュニティガーデンをご案内します。活動の体験談や花の楽しみ方、育て方を聞いて、一緒にみどりを楽しんでみませんか。

📅10月28日(火)10:00～12:00(受付9:45～)

📍旧中川・川の駅(集合)→旧中川水辺公園→ブリッジスクール東大島教室→大島八丁目公園(解散) ※徒歩で移動します

🎯地域のみどりやコミュニティガーデン活動に興味がある方
👤20人(抽選)

📅10月14日(火)までに [区HP申込](#) または往復はがきに9面申込記入例の①～④と⑤年齢を記入し、〒135-8383区役所管理課CIG推進係へ☎03-3647-2079 📞03-3647-8454 ※結果は10月21日(火)までにメールかはがきで連絡



区長が聴く・見る!

今回は 亀戸 について話を伺います

大久保区長コラム vol.7

今月は、教育委員や青少年委員としても活動された行政相談委員の橋本俊雄さんにお話を伺いました。

●普段どのような相談がありますか

「町会・自治会を中心に幅広いご相談をいただきます。先日は道路の舗装についてのご相談があり、関係機関や他区の相談委員とも連携して対応しました」

●橋本さんは長年教育関係でもご活動いただいていますよね

「学校に関係するさまざまな人や団体の「垣根をなくしたい」という思いで取り組んできました。学校を核とした地域のネットワークが形成されることで、学校のカラーや教育方針が変わらず、安定した学校運営ができます。こどもたちは財産ですから、地域みんなで支えていきたいですね」

●亀戸地域のおすすめスポットはありますか

「カメイドクロックは町会や学校と一緒につくってきた施設なので、地域と調和しています。コミュニティスペースも良いですね。亀戸梅屋敷もお客さんで賑わっていて、亀戸の代表的な観光スポットの一つとして地域の集いの場にもなっています」

橋本さんのこどもたちに対する熱い思いをたくさんお聞かせいただきました。「江東区の財産」であるこどもたちをしつかりと支え、こどもたちが夢や希望を持てる江東区にしていきたいと思います。橋本さんありがとうございました！

▲館内の『名所江戸百景』の「亀戸梅屋敷」(右から、橋本さん、藤森館長)

対談後、亀戸梅屋敷へ。
江戸時代に亀戸に実在した別荘「梅屋敷」をモチーフとした施設です。名前の由来は当時屋敷に咲いていた梅の木で、その美しさは多くの人を魅了しました。歌川広重が描いた『名所江戸百景』の「亀戸梅屋敷」はゴッホが模写するほど。
施設内には、ゆったりとしたカフェスペースや名産品の販売コーナーのほか、誰でも利用できるホールも併設されています。
藤森館長からは秋に向けていろいろなイベントを企画しているとお話がありましたので、お楽しみに！秋の行楽シーズン、亀戸梅屋敷にぜひお越しください！